

2024

# ギャラリー展示

日本帝國憲法  
第一章 國号  
第二章 皇室  
第三章 皇位継承  
第四章 皇族  
第五章 行政権  
第六章 司法権  
第七章 国権の独立及び主権  
第八章 国民の権利及び義務  
第九章 地方自治  
第十章 附則

## イテから学ぶ

# 「五日市憲法草案」

4月27日(土)～5月6日(月)

(5月3日 金曜**休館**)

10:00～20:00(土・日・休日は18:00まで)

あきる野市中央図書館 1階エントランス

 小学校高学年から高校生に向けたわかりやすい展示です

展示担当者による展示解説

4月28(日) 午後2時～午後3時

定員:15人(申込み順) 対象:小学校4年生～高校生(保護者可)

申込み方法:4月15日(月) 午前10時から

中央図書館へ電話か直接窓口で申し込み

主催:あきる野市教育委員会・あきる野市中央図書館 (TEL:042-558-1108)

# — ギャラリー展示 五日市憲法草案 —

東京都指定文化財「五日市憲法草案」は、薄い和紙に書かれているもので、発見当時から非常に弱く、取扱いが難しい資料でした。

現在は、保存のために修復されていますが、貴重な文化財をこれ以上劣化させずに永く保存していくために、温度や湿度、光の影響を受けない状態で保管しています。

この展示では、普段見ることができない「五日市憲法草案」原本の一部と、関連するパネル展示を行います。

この機会に、ぜひご覧ください。

## 「五日市憲法草案」とは—

五日市の深沢地区にある旧家（深澤家）の土蔵から発見された、私擬憲法（民間有志による私案の憲法）です。

明治維新後、中央政府に対し議会（国会）開設を訴えて始まった自由民権運動のなかで、議会開設の前提となる憲法案を持ち寄ることとなり、日本各地の自由民権グループは私擬憲法を作成しました。「五日市憲法草案」もその一つです。

現在発見されている私擬憲法の中でも、「五日市憲法草案」は国民の権利の項目に多くの条文が割かれており、現在の「日本国憲法」と比較しても引けを取らない民主的な内容を含んでいることが特色です。

## 《会場案内図》

### あきる野市中央図書館

【住所】〒197-0804 東京都あきる野市秋川 1-16-2

【電話】042-558-1108

【開館時間】10:00～20:00(土日祝は 18:00 まで)

【休館日】金曜日、毎月第3火曜日

【交通】JR 五日市線「秋川」駅(北口)下車 徒歩 7 分  
立体駐車場有(秋川キララホールと共用)

